

平成17年度(平成18年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	2,155	保険契約準備金	19,675
現金	1	支払準備金	6,741
預貯金	2,154	責任準備金	12,934
有価証券	15,030	その他の負債	1,504
国債	9,628	再保険借	0
外国証券	503	外国再保険借	3
その他の証券	4,899	未払法人税等	74
不動産及び動産	517	預り金	24
土地	210	未払金	794
建物	150	仮受金	606
動産	157	退職給付引当金	233
その他の資産	8,754	賞与引当金	122
未収保険料	1	価格変動準備金	3
代理店貸	112	負債の部合計	21,538
未収金	1,348	(資本の部)	
未収収益	21	資本金	14,971
預託金	92	資本剰余金	13,471
地震保険預託金	44	資本準備金	13,471
仮払金	968	利益剰余金	23,243
保険業法第113条繰延資産	5,180	当期末処理損失	23,243
ソフトウェア	719	(当期純損失)	(5,562)
その他の資産	264	株式等評価差額金	293
貸倒引当金	14	資本の部合計	4,906
資産の部合計	26,444	負債及び資本の部合計	26,444

貸借対照表の注記

(注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。

2. 不動産及び動産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によることとなります。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した財務部並びに業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、従来は退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)の簡便法を適用し、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度についての退職給付にかかわる期末自己都合要支給額による退職給付債務を計上しておりましたが、当期から原則法を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べて、経常損失は16百万円、税引前当期純損失は69百万円それぞれ増加しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理することとしております。

簡便法から原則法への変更による差額52百万円については、当期に一括して特別損失に計上しております。

6. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。

7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費の費用は、税込方式によっております。

なお、資産に係わる控除対象外消費税等相当額は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。

10. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

11. 不動産及び動産の減価償却累計額は553百万円であります。

12. 親会社に対する金銭債権総額は42百万円、金銭債務総額は3百万円であります。

13. 商法施行規則第92条に規定する資本の欠損の額は、232億43百万円であります。

14. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	7,021 百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>321 百万円</u>
差引(イ)	6,700 百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)</u>	<u>40 百万円</u>
計(イ+口)	6,741 百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	9,451 百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>- 百万円</u>
差引(イ)	9,451 百万円
<u>その他の責任準備金(口)</u>	<u>3,482 百万円</u>
計(イ+口)	12,934 百万円

15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)退職給付債務及びその内訳

<u>退職給付債務</u>	<u>221 百万円</u>
未積立退職給付債務	221 百万円
<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>12 百万円</u>
退職給付引当金	233 百万円

(2)退職給付債務の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.8%
数理計算上の差異の処理年数	5年

16. 繰延税金資産の総額は7,725百万円ですが、評価性引当額としてその全額を繰延税金資産の総額から控除しております。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金6,151百万円、責任準備金1,225百万円であります。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 17年度

平成 17年 4月 1日から

平成 18年 3月 31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常 損益 の 部	経常収益	20,303
	保険引受収益	20,146
	正味収入保険料	20,140
	積立保険料等運用益	6
	資産運用収益	103
	利息及び配当金収入	105
	有価証券売却益	4
	積立保険料等運用益振替	6
	その他経常収益	53
	貸倒引当金戻入額	7
	その他の経常収益	46
	経常費用	25,840
	保険引受費用	15,579
正味支払保険金	8,808	
損害調査費	1,042	
諸手数料及び集金費	385	
支払備金繰入額	2,948	
責任準備金繰入額	2,393	
資産運用費用	205	
有価証券売却損	198	
有価証券評価損	7	
営業費及び一般管理費	7,463	
その他経常費用	2,591	
保険業法第113条繰延資産償却費	2,590	
その他の経常費用	1	
経常損失	5,536	
特別損益の部	特別利益	91
	不動産動産等処分益	0
	その他特別利益	90
	特別損失	100
	不動産動産等処分損	45
	価格変動準備金繰入額	1
その他特別損失	52	
税引前当期純損失		5,545
法人税及び住民税		17
当期純損失		5,562
前期繰越損失		17,680
当期未処理損失		23,243

1. 親会社との取引による収益総額は39百万円、費用総額は3百万円であります。

2. 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	20,248 百万円
支払再保険料	108 百万円
差引	20,140 百万円

正味支払保険料の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	8,810 百万円
回収再保険金	2 百万円
差引	8,808 百万円

諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	386 百万円
出再保険手数料	0 百万円
差引	385 百万円

支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	3,132 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	193 百万円
差引(イ)	2,938 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	9 百万円
計(イ+ロ)	2,948 百万円

責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,651 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	- 百万円
差引(イ)	1,651 百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	742 百万円
計(イ+ロ)	2,393 百万円

利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	104 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	105 百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費、及びその他特別損失として計上した退職給付費用は144百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	91 百万円
利息費用	3 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3 百万円
退職給付費用	91 百万円
簡便法から原則法への変更による差額	52 百万円
計	144 百万円

4. 保険業法第113条繰延資産償却費の計算は、定款の規定に基づき行っております。

5. その他特別利益はコンタクトセンター設立に伴う企業立地促進補助金等90百万円であります。

6. その他特別損失は退職給付引当金に係る簡便法から原則法への変更による差額52百万円であります。

7. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

8. 1株当たりの当期純損失は19,375円18銭であります。

算定上の基礎である普通株式に係る当期純損失は5,562百万円、普通株式の期中平均株式数は287千株であります。

9. 当期から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年8月9日 企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。
なお、当期において計上した減損損失はありません。

(資産をグルーピングした方法)

保険事業用資産は、全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等に用いていない遊休不動産についてはそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。